

別紙①(実施票)

琵琶湖市民清掃に係る実施計画書兼ごみの収集依頼書

平成 30年 3月 22日

琵琶湖を美しくする運動実践本部様

団体名 下阪本 学区自治連合会
 代表者名 自治連合会長: 三田 光夫
 電 話 077(578)0017

琵琶湖市民清掃の実施に伴うごみの収集を依頼します。

(印不要)

実施計画書

1 実 施 日	<u>平成30年 7月 8日(日曜日)</u> ※日程については別紙添付
2 実施場所	<u>下阪本 学区</u>
3 活動内容	清掃等の美化活動(琵琶湖市民清掃) ※詳細は別紙②(個票)の「3. 実施場所」を参照

収集依頼申請(別紙②(個票))の集約内容を記載してください

1 ごみの種類 及び量(見込み数)	■燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) <u>1,790袋</u> ■燃やせないごみ(空缶、空き瓶など) <u>65袋</u> ■土砂 <u>190袋</u> ■長尺物 <u>70束</u> ※ 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
2 ごみ集積場所	<u>35番戸前</u> (「別紙②(個票)」のとおり)
3 ごみ出し完了 時刻	<u>実施日の 9:00まで</u> ※ 時刻については別紙添付

《依頼書送付先》

琵琶湖を美しくする運動実践本部事務局

〒520-8575

大津市御陵町3番1号

電 話/FAX: 077-526-5299

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	No. 1	
	※ 別紙③(各集積所地図) 右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 9 時 00 分	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	寺田自治会区域の清掃	
	※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定期)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)) 30袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)) _____袋 <input type="checkbox"/> 土砂) 10袋 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本一丁目11 寺田団地第2児童遊園地入口	
	※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと 	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ、バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実施本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要な場合は、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. 2	
	※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 9時00分	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、候補日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
実施場所	四ツ谷町自治会区域の清掃 ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 ※ 実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)) 10袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)) 2袋 <input type="checkbox"/> 土砂 (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本一丁目37-1 柴田自動車工業(株)前 ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、手の届から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	No. 3	
	※ 別紙③（各集積所地図）右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日（日曜日） ごみ出しが終了する時刻 9時00分	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
実施場所	力二川自治会区域の清掃	
	※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 （注）実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	□燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど) 60袋 □燃やせないごみ（空缶、空き瓶など) 2袋 □土砂 5袋 (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本一丁目12-21付近	
	※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 - 4トン車（ごみ収集しているパッカー車）が通り抜け出来る道路沿いにあること - 燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること - 他の交通の支障にならないように、道端にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください（連絡方法については別途お知らせします。）

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	No. 4	
	※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 9時00分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	馬場町自治会区域の清掃 ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 性)実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)) 25袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)) _____袋 <input type="checkbox"/> 土砂 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本二丁目4-6付近 ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	N O. 6	
	※ 別紙③（各集積所地図）右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 9時00分	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	五丁組町自治会区域の清掃	
	※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 注) 清掃所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど)) 65袋 <input checked="" type="checkbox"/> 燃やせないごみ（空缶、空き瓶など)) 2袋 <input checked="" type="checkbox"/> 土砂 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本二丁目13(関西電力の鉄塔前)	
	※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと 	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください。(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	No. 6	
	※ 別紙③（各集積所地図）右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日（日曜日） ごみ出しが終了する時刻 9時00分	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお消掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	五丁組町自治会区域の清掃	
	※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 ※ 実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	□燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど) 40袋 □燃やせないごみ（空缶、空き瓶など) _____袋 □土砂 _____袋 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。 5袋	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本二丁目1-4付近（西大津バイパスの管理道路） ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車（ごみ収集しているパッカー車）が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください（連絡方法については別途お知らせします。）

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	N.O. 7	
	※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 9時00分	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	五工組町自治会区域の清掃	
	※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) 10袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など) 5袋 <input type="checkbox"/> 土砂	
	注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本一丁目31付近(石川町信号東側)	
	※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみが吐み出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	No. 8	
	※ 別紙③（各集積所地図）右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日（日曜日） ごみ出し方が終了する時刻 9 時 00 分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	桜本西自治会区域の清掃 ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 （注）実施場所は、公共的な場所に限りません。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど)) 70 箱 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ（空缶、空き瓶など)) 2 箱 <input type="checkbox"/> 土砂 (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ堆積場所	大津市下阪本二丁目21（関西電力鉄塔横） ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車（ごみ収集しているパッカー車）が通り抜け出来る道路幅いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや過正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください。（連絡方法については別途お知らせします。）

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. 9	
	※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 9時00分	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	柳町自治会区域の清掃	
	※ 当該集積所に集積するごみの消掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注)実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) 50袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など) 0袋 <input type="checkbox"/> 土砂 0袋 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本一丁目41-23付近	
	※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみが吐き出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや違正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	N O. 10	
	※ 別紙③（各集積所地図）右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<u>平成30年7月8日（日曜日）</u> <u>ごみ出しが終了する時刻 9時00分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	小唐崎町自治会区域の清掃 ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 (注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど) <u>15</u> <small>袋</small> <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ（空缶、空き瓶など) <u>5</u> <small>袋</small> <input type="checkbox"/> 土砂 (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本一丁目33-19 小唐崎町自治会館前 ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車（ごみ収集しているパッカー車）が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみからはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください（連絡方法については別途お知らせします。）

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	N.O. 1 1	
	※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 9時00分	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、候補日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	堂之前町・南大道町自治会区域の清掃	
	※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注)実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) 20袋 □燃やせないごみ(空缶、空き瓶など) 5袋 □土砂 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本三丁目7-26付近 ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を見た場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	No. 12	
	※ 別紙③（各集積所地図）右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日（日曜日） ごみ出しが終了する時刻 9時00分	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	コミュニティー城畔自治会区域の清掃	
	※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 注）実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど)) 60 箱 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ（空缶、空き瓶など)) 5 箱 <input type="checkbox"/> 土砂) 5 箱 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本三丁目11付近	
	※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車（ごみ収集しているパッカー車）が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道端にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください（連絡方法については別途お知らせします。）

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②について2部作成となります。）

1 集積場所番号	No. 13	
	※ 別紙③（各集積所地図）右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日（日曜日） ごみ出しが終了する時刻 9時00分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	北大道町自治会区域の清掃 ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 注）実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量（見込み予定数）	□燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど) 5 箱 □燃やせないごみ（空缶、空き瓶など) 15 箱 □土砂 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本三丁目4-17 北大道町自治会館前 ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車（ごみ収集しているパッカー車）が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不法投棄物を見た場合は、その場から離かさず、実践本部事務局までご連絡ください（連絡方法については別途お知らせします。）

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<u>N.O. 14 (変更)</u>	
	※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<u>平成30年7月8日(日曜日)</u> ごみ出しが終了する時刻 9時00分	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	<u>牧山町自治会区域の清掃</u>	
	※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) <u>5袋</u> □燃やせないごみ(空缶、空き瓶など) _____ □土砂 _____ 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本三丁目16生活ゴミ集積所の横 ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 - 4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること - 燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること - 他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ、バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を見た場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	<u>N O . 1 5</u>	
※ 別紙①（各集積所地図）右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。		
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<u>平成30年7月8日（日曜日）</u> ごみ出しが終了する時刻 9 時 00 分	
※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。		
3 実施場所	<u>東南寺川自治会区域の清掃</u>	
※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 他）実施所は、公共的な場所に限ります。		
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど) <u>55</u> 箱 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ（空缶、空き瓶など) <u>5</u> 箱 <input type="checkbox"/> 土砂 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	<u>大津市下阪本三丁目15付近</u>	
※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車（ごみ収集しているパッカー車）が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと 		

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください（連絡方法については別途お知らせします。）

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	No. 16	
	※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 9 時 00 分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお消掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	東南寺川自治会区域の清掃 ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) 10 箱 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など) _____ 箱 <input type="checkbox"/> 土砂 _____ 箱 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本三丁目21-15付近 ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください。(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙③については2部作成となります。）

1 集積場所番号	N.O. 17	
	※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 9時00分	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	南酒井町・北酒井町自治会区域の清掃	
	※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) 10袋 □燃やせないごみ(空缶、空き瓶など) 10袋 □土砂	
	注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本四丁目8付近駐車場	
	※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道端にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を見た場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	N.O. 1 番	
	※ 別紙③（各集積所地図）右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日（日曜日） ごみ出しが終了する時刻 9時00分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	新町自治会区域の消掃	
	※ 当該集積所に集積するごみの消掃箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 注）実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量（見込み予定数）	□燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど) 5袋 □燃やせないごみ（空缶、空き瓶など) 2袋 □土砂 5袋 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本三丁目4-30 松風荘前（生活ゴミ集積所） ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車（ごみ収集しているパッカー車）が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください（連絡方法については別途お知らせします。）

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. 19		
	※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。		
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 9時00分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお情報終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。		
3 実施場所	梵音堂町、椎原・的場自治会区域の清掃 ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公的な場所に限ります。		
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) 85袋 <input checked="" type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など) 2袋 <input checked="" type="checkbox"/> 土砂 35袋 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。		
5 ごみ集積場所	大洋市下阪本四丁目15 下阪本幼稚園プール東側 ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道端にごみがはみ出さないこと 		

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を見た場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要な場合は、別紙②については2部作成となります。)

1. 集積場所番号	<u>N O . 2 0</u>	
	※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2. 実施日時及びごみ出し完了時刻	<u>平成30年7月8日(日曜日)</u> ごみ出しが終了する時刻 <u>9時00分</u>	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3. 実施場所	<u>内太閤町・外太閤町自治会区域の道端</u>	
	※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4. ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) <u>80袋</u> <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など) <u>5袋</u> <input type="checkbox"/> 土砂 <u>40袋</u> 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。 <u>60束</u>	
5. ごみ集積場所	<u>大津市下阪本四丁目5地先、季神神社東側</u>	
	※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	<u>N O. 21</u>							
	※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。							
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<u>平成30年7月8日(日曜日)</u> ごみ出しが終了する時刻 <u>9時00分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。							
実施場所	<u>椎原・的場自治会区域の清掃</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 清掃場所は、公共的な場所に限ります。							
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<table border="0"> <tr> <td>□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)</td> <td><u>170</u>袋</td> </tr> <tr> <td>□燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)</td> <td><u>5</u>袋</td> </tr> <tr> <td>□土砂</td> <td><u>10</u>袋</td> </tr> </table> 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。		□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)	<u>170</u> 袋	□燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)	<u>5</u> 袋	□土砂	<u>10</u> 袋
□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)	<u>170</u> 袋							
□燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)	<u>5</u> 袋							
□土砂	<u>10</u> 袋							
5 ごみ集積場所	<u>大津市下阪本五丁目22-1付近</u> ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路幅にあります。 ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみが吐み出さないこと							

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から撤かず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	No. 22	
	※ 別紙③（各集積所地図）右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日（日曜日） ごみ出しが終了する時刻 9時00分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお消掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	藤の木自治会区域の清掃 ※ 当該集積所に集積するごみの消掃箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 注）実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど)) 40袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ（空缶、空き瓶など)) 2袋 <input type="checkbox"/> 土砂 (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本四丁目 藤の木川・B-P交差点所西側 ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車（ごみ収集しているパッカー車）が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと 	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かまず、実践本部事務局までご連絡ください（連絡方法については別途お知らせします。）

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙③については2部作成となります。)

1 集積場所番号	N O. 23	
	※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 9時00分	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
実施場所	レスト下阪本自治会区域の清掃	
	※ 当該集積所に集積するごみの消掃箇所(自治会名、細名など)を記載してください。 注)実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	□燃やせるごみ(草、木、竹、薪くずなど)) 35袋 □燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)) 1袋 □土砂 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本五丁目10-21レスト下阪本自治会ゴミ集積所 ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路脇ににあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を見た場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要な場合は、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	No. 24	
	※ 別紙③（各集積所地図）右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日（日曜日） ごみ出しが終了する時刻 9 時 00 分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
実施場所	<u>ネオタウン横田自治会区域の清掃</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 注）実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど)) <u>15</u> 箱 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ（空缶、空き瓶など)) <u>5</u> 箱 <input type="checkbox"/> 土砂 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本五丁目7-1付近 ゴミ集積所横 ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車（ごみ収集しているパッカー車）が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください（連絡方法については別途お知らせします。）

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<u>N.o. 25</u>	
	※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<u>平成30年7月8日(日曜日)</u> ごみ出しが終了する時刻 <u>9時00分</u>	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	<u>磯城自治会区域の清掃</u>	
	※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注)実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) <u>50</u> <small>袋</small> <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など) <u>0</u> <small>袋</small> <input type="checkbox"/> 土砂 <u>0</u> <small>袋</small>	
	注)上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	<u>大津市下阪本六丁目9-15付近</u>	
	※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカーチ)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道端にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. 26	
	※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 9時00分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
実施場所	高ヶ崎町・浜町自治会区域の清掃 ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、地名など)を記載してください。 注)実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)) 190袋 □燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)) 15袋 □土砂 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本六丁目7-29 新唐崎公園入口 ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を見た場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	N O. 27	
	※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日(月曜日) ごみ出しが終了する時刻 9時00分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
実施場所	<u>登り町自治会区域の清掃</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注)実施場所は、公共交通機関に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) 10袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など) 2袋 <input type="checkbox"/> 土砂 2袋 (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本六丁目5 菲宮神社前 ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路上にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	N.O. 28	
	※ 別紙③（各集積所地図）右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日（日曜日） ごみ出しが終了する時刻 9 時 00 分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
実施場所	春日町自治会区域の清掃 ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 注）実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	□燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど) 5 箱 □燃やせないごみ（空缶、空き瓶 など) 0 箱 □土砂 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本六丁目14-25付近 ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車（ごみ収集しているパッカー車）が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください（連絡方法については別途お知らせします。）

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	No. 29		
	※ 別紙③（各集積所地図）右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。		
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日（日曜日） ごみ出しが終了する時刻 9時00分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。		
3 実施場所	瀬り町自治会区域の清掃 ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 <small>注）実施場所は、公共的な場所に限ります。</small>		
4 ごみの種類及び量（見込み予定数）	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど) 95 箱 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ（空缶、空き瓶など) 0 箱 <input type="checkbox"/> 土砂 0 箱 <small>注）上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</small>		
5 ごみ集積場所	大津市下阪本六丁目 旦吉中学校東側体育館入口前 ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車（ごみ収集しているパッカー車）が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと		

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください（連絡方法については別途お知らせします。）

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	No. 30	
	※ 別紙③(各集積所地図) 右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 9時00分	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	渡り町自治会区域の清掃	
	※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 注) 実施場所は、公共交通機関に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど) <u>10</u> 袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ（空缶、空き瓶 など) <u>1</u> 袋 <input type="checkbox"/> 土砂 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
5 ごみ集積場所	大津市下阪本五丁目24 レーク大津農協倉庫前(北側)	
	※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車（ごみ収集しているパッカー車）が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと 	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ収集を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください（連絡方法については別途お知らせします。）

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	No. 31	
	※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 9時00分	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
実施場所	渡り町自治会区域の清掃	
	※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど)) 100袋 □燃やせないごみ(空缶、空き瓶など)) 2袋 □土砂 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
ごみ集積場所	大津市下阪本六丁目37 日吉橋西側 ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	N O. 32	
	※ 別紙③（各集積所地図）右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日（日曜日） ごみ出し方が終了する時刻 9時00分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
実施場所	<u>南上比叡辻町・北比叡辻町自治会区域の道路</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 注）実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど)) 50袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ（空缶、空き瓶など)) 5袋 <input type="checkbox"/> 土砂 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
ごみ集積場所	<u>大津市比叡辻一丁目2 比叡辻自治会館前</u> ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車（ごみ収集しているパッカー車）が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道端にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください（連絡方法については別途お知らせします。）

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要な場合は、別紙③については2部作成となります。）

I 集積場所番号	N.O. 3.3	
	※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 9時00分 ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
実施場所	下阪本団地自治会区域の清掃 ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注)実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) 0.5袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など) 0袋 <input type="checkbox"/> 土砂 0袋 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
ごみ集積場所	大津市比叡社一丁目15-10坂本郵便局横 ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙③については2部作成となります。）

1 集積場所番号	N O . 3 4	
	※ 別紙③（各集積所地図）右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年7月8日（日曜日） ごみ出しが終了する時刻 9時00分	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、投票日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
実施場所	西比叡社町、比叡社団地、シャルマンコ一ポ比叡、車塚、中比叡社自治会区域の清掃	
	※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 （注）実施場所は、公共的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど) 105袋 <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ（空缶、空き瓶など) 1袋 <input type="checkbox"/> 土砂 (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
ごみ集積場所	大津市比叡社二丁目11 比叡社団地入口ボスト付近 ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車（ごみ収集しているパッカー車）が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道端にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください（連絡方法については別途お知らせします。）

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください（例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。）

1 集積場所番号	<u>N.O. 35</u>	
	※ 別紙③（各集積所地図）右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。	
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<u>平成30年7月8日（日曜日）</u> ごみ出しが終了する時刻 <u>9時00分</u>	
	※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお拂拭終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。	
3 実施場所	<u>木の岡町自治会区域の清掃</u> ※ 当該集積所に集積するごみの消掃箇所（自治会名、組名など）を記載してください。 注) 実施場所は、公的な場所に限ります。	
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	口燃やせるごみ（草、木、竹、紙くずなど） <u>20袋</u> 口燃やせないごみ（空缶、空き瓶など） <u>2袋</u> 口土砂 <u>2袋</u> 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	
ごみ集積場所	<u>大津市木の岡町5-2 新大宮川橋北詰湖側</u> ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車（ごみ収集しているパッカー車）が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみがはみ出さないこと	

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物（タイヤ・バッテリーなど）は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください（連絡方法については別途お知らせします。）